

内閣参質一九六第八五号

平成三十年五月十一日

内閣総理大臣 安倍晋三

参議院議長 伊達忠一殿

参議院議員有田芳生君提出政府認定拉致被害者に関する再質問に対し、別紙答弁書を送付する。



参議院議員有田芳生君提出政府認定拉致被害者に関する再質問に対する答弁書

一について

お尋ねの趣旨が必ずしも明らかではないが、いずれにせよ、お尋ねの「すべての拉致被害者の帰国を目指して―北朝鮮側主張の問題点―」（平成二十九年七月発行）の記述については、いずれも、日朝間の協議において、北朝鮮側から、御指摘の四名について、北朝鮮への入境は確認できなかった旨の説明があったことを表したものである。

二について

お尋ねについては、今後の対応に支障を来すおそれがあることから、お答えを差し控えたい。

